

平成29年度兵庫県計画に関する事後評価

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(R3)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 703 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R2 年度病床機能報告) 高度急性期： △117 床 / △585 床 (5,901 床－6,486 床) 急性期： △928 床 / △4,638 床 (18,257 床－22,895 床) 回復期： 1,450 床 / 7,251 床 (16,532 床－9,281 床) 慢性期： △272 床 / △1,362 床 (11,765 床－13,127 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 585 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：△1,066 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する</p> <p>1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期 213 床、回復期 1,450 床)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・整備を行った機能毎の病床数：(高度急性期△151 床、回復期△612 床) ※R3 年度より、稼働病床数が最大使用病床数となったことによる減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：必要整備量に対する R3 年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－R3 年度病床機能報告) 高度急性期： △108 床 / △434 床 (5,901 床－6,335 床) 急性期： △807 床 / △3,228 床 (18,257 床－21,485 床) 回復期： 1,958 床 / 7,832 床 (16,532 床－8,700 床) 慢性期： △238 床 / △953 床 (11,765 床－12,718 床) 高度急性期については、必要病床数に対し県全域で 434 床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある。(5 圏域：986 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が、医療機能の再編に伴う整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、病床機能の分化・連携が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合せを行ったり、高額な工事の場合は、県において工事検査を行ったりするなど、コストの削減を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,656 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H28:25.3% ⇒H30:27.5% ⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 ・協議会 (委員18名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療フォーラムの開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業 ・協議会の開催 (委員:10名、年4回程度) ・在宅医療充実強化事業 市町が行う地域支援事業との棲分けを図り、各地域の残された課題に対応するための実効性のある取組みを実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会 (県、41郡市区医師会単位) の開催 充実強化事業数 (41郡市区医師会単位)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41郡市区医師会単位、年1回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41郡市区医師会単位、各1事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 (H30:27.5% ⇒ R3:33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5:27.0%⇒29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【R1 新 (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,026 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H30: 954 箇所 ⇒ R5: 1,185 箇所 (保健医療計画)) ：在宅看取り率の向上 H30: 27.5% ⇒ R5: 現状水準を維持 ※保健医療計画で定める目標指標 R5: 27.0%	
事業の内容 (当初計画)	② 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) ・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ③ 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療推進協議会の開催数: 42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施) ② 充実強化事業の実施数: 41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅看取り率の向上 (H30: 27.5% ⇒ R3: 33.7%) ※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5: 27.0%⇒29.4%) (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業
-------	-----------------------

事業名	【R3 新】在宅医療充実強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 58 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。</p> <p>在宅療養支援病院・診療所数の向上 (R1: 986 箇所 ⇒ R4: 1,140 箇所 (保健医療計画))</p> <p>在宅看取り率の向上 (R1: 28.2% ⇒ R4: 29.1%)</p> <p>※保健医療計画で定める R5 目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5: 27.0%→29.4%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>④ 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 <p>⑤ 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療充実強化事業 <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 在宅医療推進協議会の開催数: 42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施)</p> <p>② 充実強化事業の実施数: 41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会 (県、41 郡市区医師会単位、年 1 回以上) の開催 充実強化推進事業数 (41 郡市区医師会単位、各 1 事業以上)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>在宅看取り率の向上 (H30: 27.5% ⇒ R3: 33.7%)</p> <p>※保健医療計画で定める目標指標を既に達成していたことから、中間見直しにおいて、目標値を上方修正 (R5: 27.0%→29.4%)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 兵庫県医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区医師会ごとに、その規模に応じた真に必要で、適切な事業を実施することで効率的な事業実施を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(R3)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人(164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修:17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修:15コース開催 ・臨床技能研修参加者数:延べ1,600人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修:17コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修:33コース開催 ・臨床技能研修参加者数:延べ2,223人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医師不足地域の医師数 R4:R5年12月頃判明予定(医師・歯科医師・薬剤師統計(隔年)) <代替となる指標> 医師不足地域の病院勤務医師数(100病床当たり)の増加 H30.4.1:12.1人→H31.4.1:13.0人→R2.4.1:13.3人 →R3.4.1:12.1人→R4.4.1:13.1人 【出典】地域医療動向調査(本県独自調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を習得することができ、資質向上に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 看護職員復職支援研修事業	【総事業費】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子育てや介護などにより、一旦離職し潜在看護職員となった場合、再就業するにあたっては、ブランクによる不安を抱えていることが多いため、最新の看護の動向や、必要に応じて静脈注射、吸引などの基礎技術の研修を提供し、再就業を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の確保 (H28 : 65,057 人⇒R7 : 76,579 人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>再就業しようとする看護職員が、病棟現場などを実際に実習体験できる地域の医療機関が実施する復職支援研修を身近な施設で受けられるよう研修機会を拡大し、復職者を増加させるため医療機関や看護師等養成所が実施する復職支援研修を支援する。</p> <p>補助対象経費：人件費、必要物品、事務費、広報経費等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30 機関	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数の確保 (H30 : 68,521 人 ⇒R2 : 70,536 人)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象経費について、当該研修にかかる経費に限定、病院の通常業務で使用できるものは対象外とする等の指導を徹底し、適正な事業執行に努めており、経済的である。</p>	
その他		